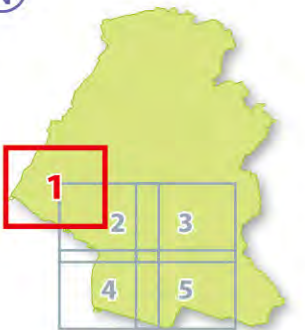


津波

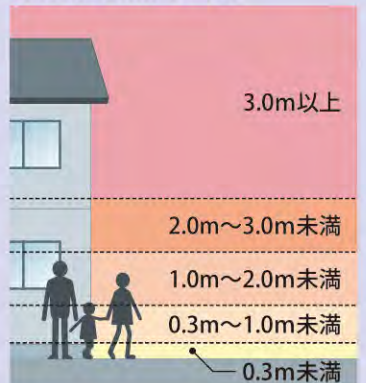
1



施設等凡例

-  指定緊急避難場所
 (津波時使用不可)
-  一次避難所
 (津波時使用不可)
-  二次以降の避難所
 (津波時使用不可)
-  警察関連施設
-  消防関連施設
-  災害時拠点病院
-  アンダーパス
-  国 道
-  県 道
-  鉄 道

津波浸水深の目安



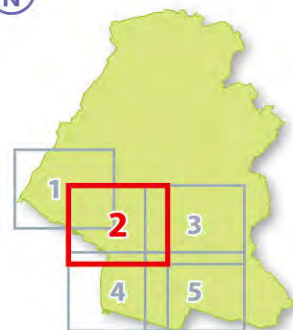
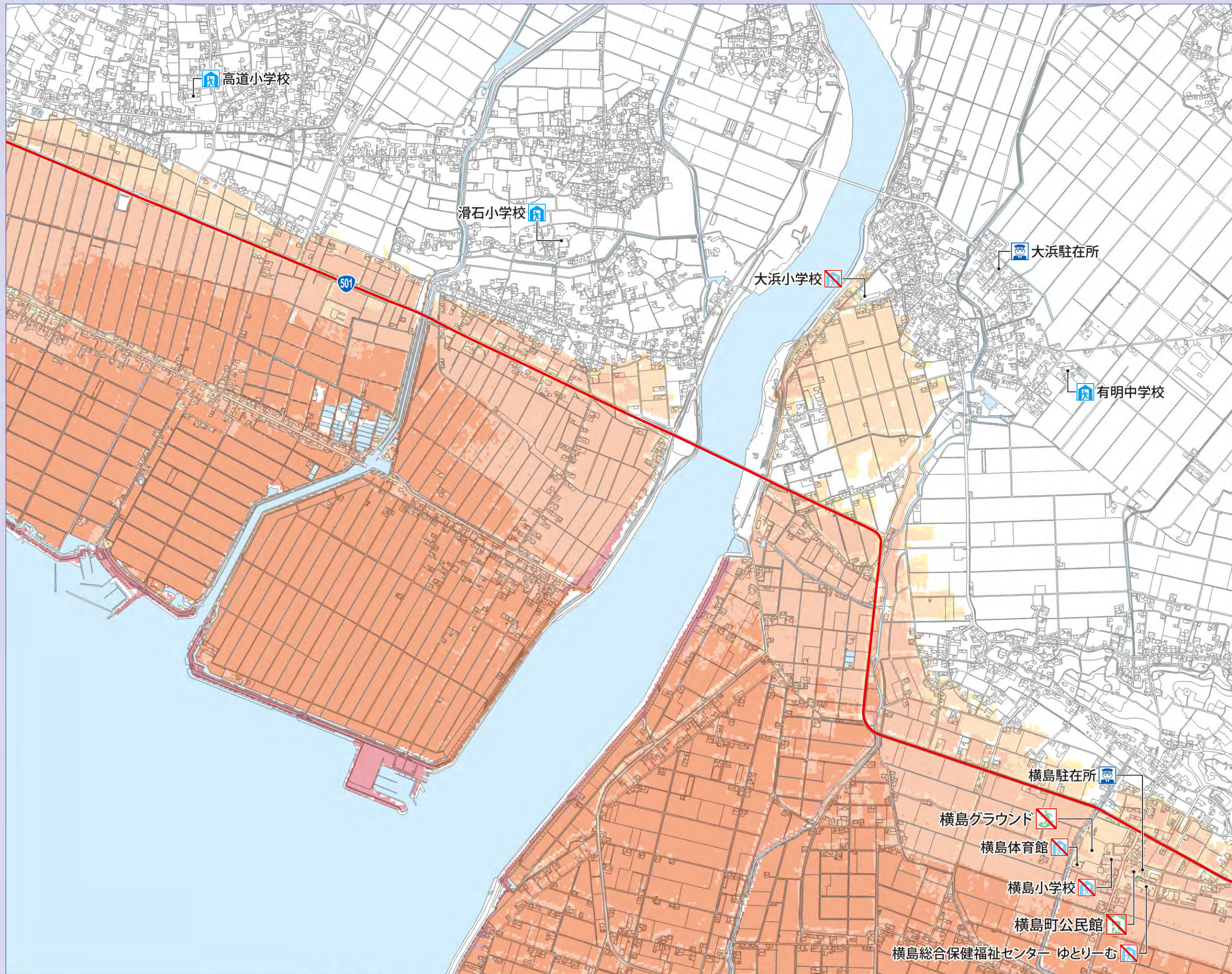
【津波浸水想定的前提条件】

津波ハザードマップに表示している津波浸水想定は、熊本県内の沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される以下の3つの地震を対象としてシミュレーションを行った結果を重ね合わせ、最大となる浸水域、浸水深を表しています。

- 雲仙断層群
- 布田川・日奈久断層帯
- 南海トラフの巨大地震

この津波浸水想定以外にも浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

※熊本県が公表の「津波浸水想定について(解説)」を参考に作成しています。



施設等凡例

指定緊急避難場所

(津波時使用不可)

一次避難所

(津波時使用不可)

二次以降の避難所

(津波時使用不可)

警察関連施設

消防関連施設

災害時拠点病院

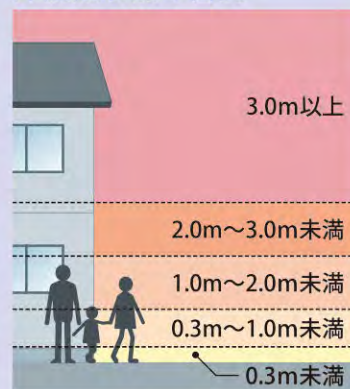
アンダーパス

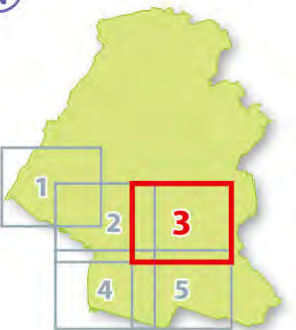
国 道

県 道

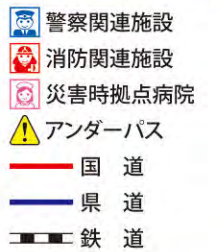
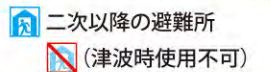
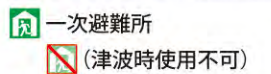
鉄 道

津波浸水深の目安





指定緊急避難場所
(津波時使用不可)



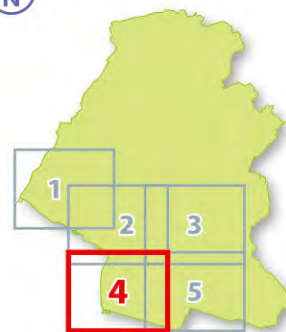
3.0m以上

2.0m~3.0m未満

1.0m~2.0m未満

0.3m~1.0m未満

0.3m未満



施設等凡例

指定緊急避難場所

(津波時使用不可)

一次避難所

(津波時使用不可)

二次以降の避難所

(津波時使用不可)

警察関連施設

消防関連施設

災害時拠点病院

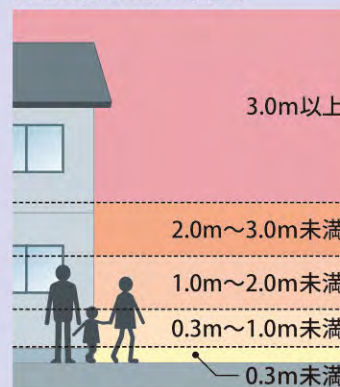
アンダーパス

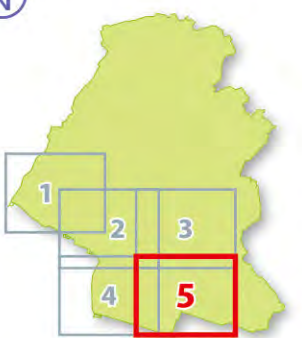
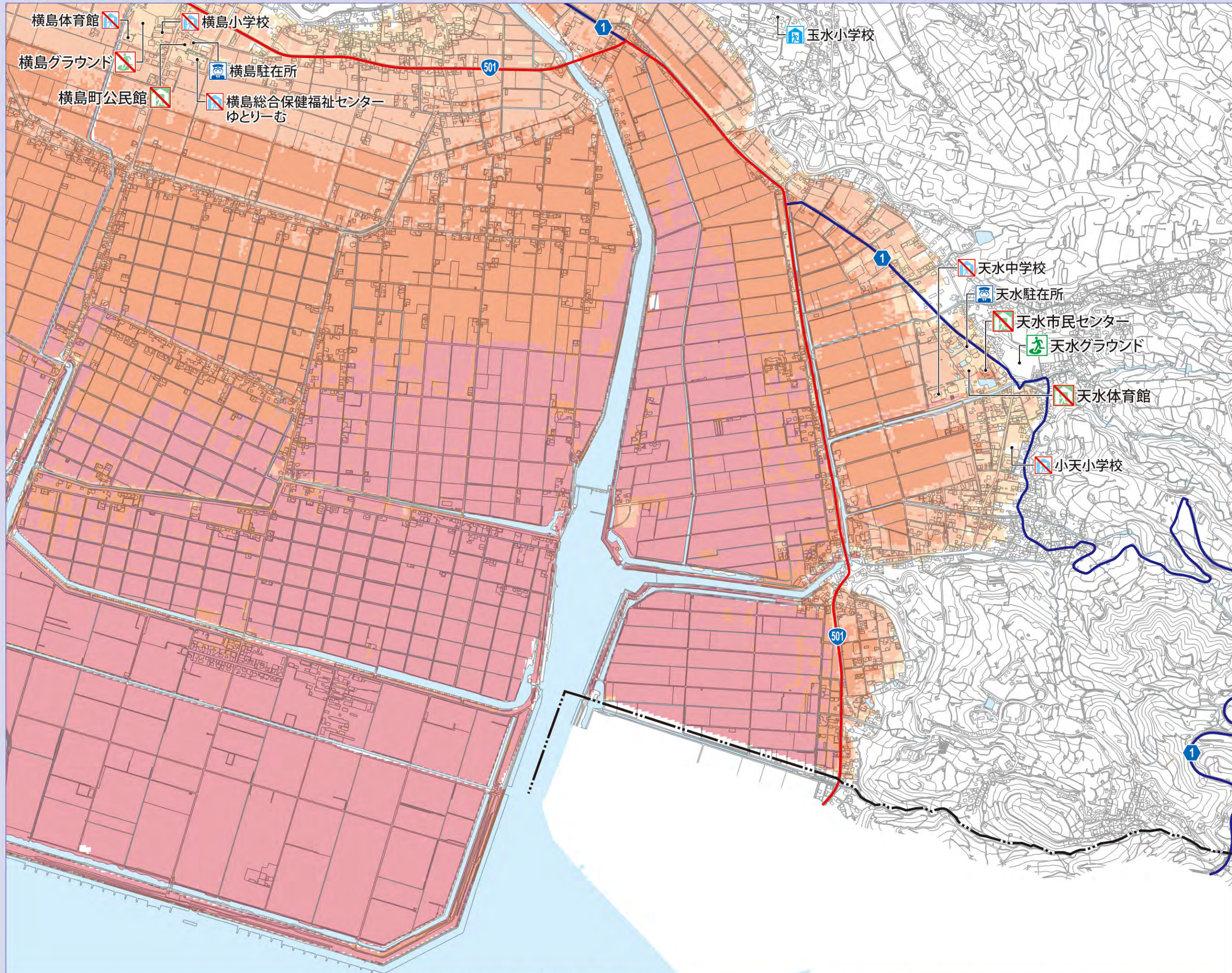
国 道

県 道

鉄 道

津波浸水深の目安





施設等凡例

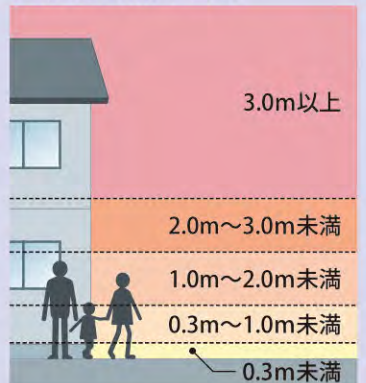
指定緊急避難場所
 (津波時使用不可)

一次避難所
 (津波時使用不可)

二次以降の避難所
 (津波時使用不可)

警察関連施設
 消防関連施設
 災害時拠点病院
 アンダーパス
 国 道
 県 道
 鉄 道

津波浸水深の目安



大津波警報・津波警報・注意報

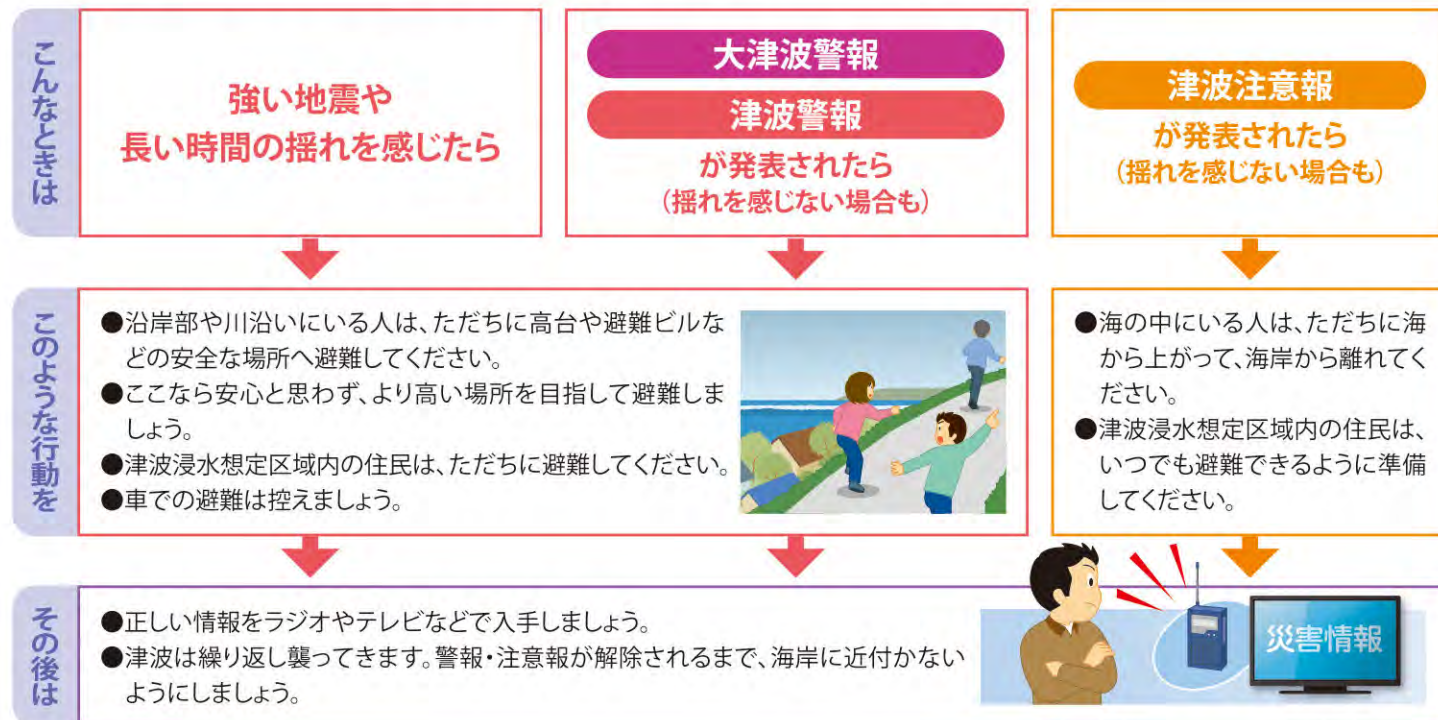
地震発生後、津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」が発表されます。大津波警報や津波警報の時は、すぐに以下のような行動をとりましょう。

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表	巨大地震の場合の発表		
(特別警報に位置付け) 大津波警報	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台など安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所への避難を続けてください。	●木造家屋が全壊・流失します。 ●人は津波による流れに巻き込まれます。
	10m (5m<予想高さ≤10m)			
	5m (3m<予想高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!	●標高の低いところでは津波による浸水被害が発生します。 ●人は津波による流れに巻き込まれます。
津波注意報	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	●海の中では人は速い流れに巻き込まれます。 ●養殖いかだが流失し、小型船舶が転覆します。

- 震源が陸地に近いと津波警報が間に合わないことがあります。「揺れたら避難」を徹底しましょう。
- 津波は沿岸の地形などの影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。
- 地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予報(若干の海面変動)」が発表されます。

津波から身を守る行動パターン

地震発生後、あっという間にやってくる可能性がある津波。津波から身を守るためには、逃げる以外に方法はありません。一分一秒でも早く避難できるよう、そのタイミングと避難方法を覚えておきましょう。



自主防災組織の役割と活動

自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のことです。自主防災組織は、日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行います。

日常の活動例



災害時の活動例



地域ぐるみで取り組む防災・減災

災害発生時には、市をはじめ、警察・消防などの防災関係機関が全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など様々な被害が広い範囲で起きた場合は、対応が非常に困難な事態が予想されます。このような場合には、地域ぐるみで協力し合い、助け合うことが大切になります。地域の自主防災組織を結成して、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして地域の防災力を高めましょう。

自助

自分の命は自分で守る

共助

自分たちの地域は自分たちで守る

公助

市や県、国、防災関係機関が住民等を援助する

住民同士が協力して地域の防災力を高めよう

要配慮者について

要配慮者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の要配慮者の安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持ってもらい、半歩先をゆっくり歩く。



肢体の不自由な方(車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

